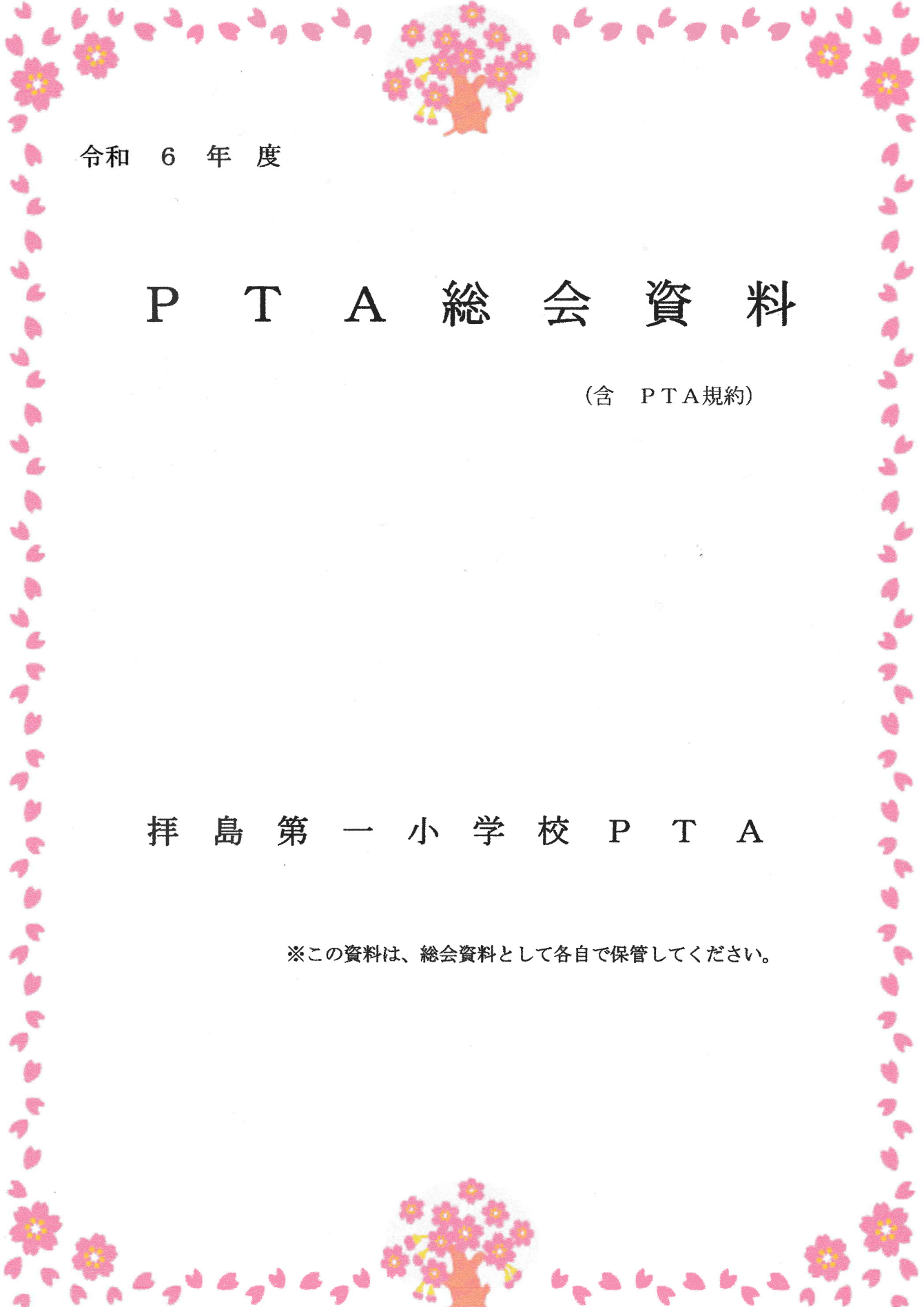




令和 6 年 度

P T A 総 会 資 料

(含 P T A 規約)

拝 島 第 一 小 学 校 P T A

※この資料は、総会資料として各自で保管してください。

総 会 次 第

議 事

- | | |
|-------|-----------------|
| 第一号議案 | 令和5年度活動報告 |
| 第二号議案 | 令和5年度決算報告 会計報告 |
| 第三号議案 | 令和6年度予算（案） |
| 第四号議案 | 役員改選（案） |
| 第五号議案 | 拝島第一小学校PTA規約（案） |

令和5年度 活動報告

<全体>

令和5年		
5月15日	総会 書面開催	学校ホームページにて令和4年度総会書面開催
6月16日	第一回 役員会	令和5年度役員決め 引き継ぎ
6月24日	第一回 漢字検定	受験申し込み 60名
6月29日	PTA会費 集金	PTA会費 集金日
7月24日		多摩辺中学校 標準服説明会参加
9月		市要望書 全世帯アンケート実施
9月26日	第二回 役員会	運動会について 他
10月1日	旗振りリレー開始	通学路の見守り
10月14日	運動会	受付担当
10月28日	第二回 漢字検定	受験申し込み 34名
12月8日	第三回 役員会	環境活動について（看板作成、旗振り） 他
令和6年		
2月17日	第三回 漢字検定	受験申し込み 99名
3月1日	第四回 役員会	各担当活動報告、今後の活動について 他
3月		旗振りについての全世帯アンケート実施
		ボランティア参加児童に記念品の贈呈（鉛筆）
3月22日		広報誌『はいじま』発行
3月25日	卒業式	卒業生にコサージュ、先生方にメッセージカードを贈呈
4月6日	入学式	新一年生に紅白帽の贈呈
	新年度保護者会	PTA活動のPRリーフレットの作成配布、新規役員募集呼びかけ
4月18日	会計監査	
4月25日	第五回 役員会	令和4年度まとめ 総会開催について 他

<担当別>

ベルマーク	7月～3月にかけて全6回放課後に児童の自由参加によるベルマークの仕分け、集計、交換商品の選定活動を行った。（10月～夜の部開催）Webベルマークの運用開始（8月～）。ベルマークポイントでTボールセット購入（3月）。
環境（看板）	7月看板塗装依頼。4～6年生児童に標語の募集を行う。9月～11月児童、保護者ボランティア参加により看板作成。展覧会での展示を行った。3月役員による通学路看板の設置（10ヶ所）。校内にチラシを掲示する等して、児童へ活動の様子を伝えた。その他補修や点検、設置場所の再検等の活動を年間通して行った。
環境（旗振り）	今年度の旗振り開始が夏休み明けからになってしまった事を踏まえて、次年度の活動に向けて早期から準備を行っていった。各クラス専用の旗と腕章のセットを、予備を含め余裕を持ってクラスに配布し、旗の伝達漏れが無い様工夫した。新年度は4月より6学年の保護者から開始している。

<ブロック事業>

令和5年4月	定期総会	
10月12日	運動会最終確認会議	
10月21日	運動会全日準備	
10月22日	10ブロック運動会	司会担当
12月10日	10ブロック防災訓練	参加せず
令和6年 1月	10ブロック新年会	参加せず

<昭島市立小学校PTA協議会>

令和5年6月23日	総会	
7月13日	第一回 理事会	
10月27日	第二回 理事会	
12月9日	教育医懇談会	『子どもたちのために学ぶ危機管理術』昭和中学校にて
令和5年2月9日	第三回 理事会	

<地区委員会>

4月	スポーツ大会	中止
5月7日	拝一小地区常任委員会	
8月	夏休み安全パトロール	各自治体にて実施
11月	青少年フェスティバル	中止
12月18日	たこ作り教室	中止
1月15日	たこ揚げ大会	

拝島第一小学校PTA 令和5年度 決算書
【0870540・0870524・0870532合計決算書】

①

自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

(単位 円)

収 入	支 出	差 引 金 額	付 記
1,993,465	700,908	1,292,557	

【普通貯金0870540】

収 入	支 出	差 引 金 額	付 記
835,836	700,908	134,928	

【普通貯金0870524】

収 入	支 出	差 引 金 額	付 記
869,947	0	869,947	周年行事の積立金を増やしました

【普通貯金0870532】

収 入	支 出	差 引 金 額	付 記
287,682	0	287,682	

【普通貯金 0870540、0870524、0870532】

	収 入	支 出	差引金額
普0870540	835,836	700,908	134,928
普0870524(周年)	869,947	0	869,947
普0870532(修繕)	287,682	0	287,682
合計	1,993,465	700,908	1,292,557

収支差引残高 1,292,557 円 は翌年度に繰越します。

令和6年3月31日、上記のとおり報告します。

PTA 会 長

新井 藍



会 計 担 当

谷部 千代



令和 6年 4月18日、上記の会計報告を監査した結果正確なることを証明します。

会 計 監 査

内山 真吾



会 計 監 査

今村 名津子



会 計 監 査

関根 奈保子



普通預金0870540 令和5年度 決算内訳書

②

自 令和5年4月 1日 至 令和6年3月31日

(単位 円)

収 入	支 出	差 引 金 額	付 記
835,836	700,908	134,928	

収入の部

(単位 円)

項 目	本年度予算額	決算額	比較増減	付 記
繰 越 金	286,456	286,456	0	本会計前年度繰越金
会 費	500,000	496,000	▲ 4,000	年会費 1,000×496世帯
雑 収 入	60,000	53,380	▲ 6,620	預金利息、漢検会場費
合 計	846,456	835,836	▲ 10,620	

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、会費を集金実施せず

支出の部

(単位 円)

項 目	本年度予算額	決算額	比較増減	付 記
運 営 費	会 議 費	10,000	0	▲ 10,000 運動会お茶代等
	事 務 費	150,000	213,082	63,082 事務消耗品、印刷機リース代、振込手数料
	渉 外 費	10,000	3,000	▲ 7,000 市小P協総会、研修会他
	分 担 金	10,000	6,500	▲ 3,500 市小P協分担金
	慶 弔 費	0	0	0 お祝い等
	記 念 品 費	250,000	237,793	▲ 12,207 入学、卒業生記念品、コサージュ含む
	計	430,000	460,375	30,375
事 業 費	本部事業費	100,000	40,533	▲ 59,467 看板代、消耗品等
	クラス委員会	0	0	0 本部活動費へ
	環境委員会	0	0	0 本部活動費へ
	広報委員会	0	0	0 本部活動費へ
	ヘルマーク委員会	0	0	0 本部活動費へ
	推薦委員会	0	0	0 本部活動費へ
	もちつき委員会	0	0	0
		0	0	0
	地区担当委員	0	0	0 委員会活動費(コロナウィルスの影響により活動無し)
	計	100,000	40,533	▲ 59,467
周年行事費積立		30,000	200,000	0 修繕費の積立50,000円を周年行事費へ積立
合 計		560,000	700,908	140,908

普通預金0870524 令和5年度 決算内訳書 ③
学校創立周年行事のための積立金【周年行事積立金】

自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

(単位 円)

収 入	支 出	差 引 金 額	付 記
869,947	0	869,947	周年行事の積立金を増やしました

収入の部

(単位 円)

項 目	本年度予算額	決算額	比較増減	付 記
繰 越 金	669,941	669,941	0	前年度繰越金
会 費	30,000	200,000	▲ 170,000	今年度積立金
雑 収 入	6	6	0	預金利息
合 計	699,947	869,947	▲ 170,000	

支出の部

(単位 円)

項 目	本年度予算額	決算額	比較増減	付 記
周年行事費	0	0	0	
合 計	0	0	0	

普通預金0870532 令和5年度 決算内訳書
PTAが所有する備品の修繕と更新のための積立金【修繕積立金】

自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

(単位 円)

収 入	支 出	差 引 金 額	付 記
287,682	0	287,682	

収入の部

(単位 円)

項 目	本年度予算額	決算額	比較増減	付 記
繰 越 金	287,680	287,680	0	前年度繰越金
会 費	0	0	0	今年度積立金
雑 収 入	2	2	0	預金利息
合 計	287,682	287,682	0	

支出の部

(単位 円)

項 目	本年度予算額	決算額	比較増減	付 記
備品購入費	0	0	0	
修 繕 費	0	0	0	
合 計	0	0	0	

※令和8年度に150周年記念を迎えるため、積立金を増額しました。

会計監査報告書

令和5年度拝島第一小学校 PTA、会計決算報告について監査を実施した結果、
収入・支出ともに適正に処理されており、出納状況及び決算書類等の記載について
も公正であることを報告します。

令和6年4月18日

監査 今村 名津子 

監査 関根 奈保子 

監査 内山 真吾 

残高証明書

No. **6-013-1**

拝島第一小学校 P T A
会計 谷部 千代 様

令和 6年 4月 8日
店番 お客さま番号

令和 6年 3月 31日 現在における貴方さま名義の下記勘定残高について
相違ないことを証明いたします。

(019-9061073)

1枚目 / 1枚

合計金額		¥1,292,557*			円	
科目		金額	(円)	備考		
普通預金	0870524	869947		(他券)		0)
	0870532	287682		(他券)		0)
	0870540	134928		(他券)		0)
全ての取引の残高を証明するものです。				以下余白		

- ご注意：1. この証明書の金額は訂正いたしません。
2. 金額は証明日現在の元帳最終残高で、ご預金に証券類の未決済分がある場合は、この未決済金額が含まれています。
3. 当金庫の証印が押捺されていない証明書は無効とします。
4. 本証明書には利息、損害金は含みません。

多摩信用金庫
拝島支店

お取引店

証明書発行店

(お取引店と異なる場合記載)

T00018 2022.04 (100×100)㊥ 2/2

令和6年度 活動計画（案）

＊PTA会員の中から有志で参加を募り役員を構成する。

活動によってはその都度会員からボランティアを募り運営していく。

＊目的によって担当に分かれ活動する。

＊年5～6回の役員会を開催して、各担当活動報告や打ち合わせ等を行う。

＊主に児童の学校生活や行事のサポートを目的とする。

<本部>

項目	時期	内容
校内ミニバザー	10月ごろ	創立150周年行事に向けての資金充当の為
夏休み！集まれ☆はいー広場（仮称）	7月～8月	映画鑑賞会 など
地区行事への協力	通年	地区委員会と連携を取り進める（運動会、餅つきなど）
校内研修	未定	外部講師を招いた講習会開催に向けて準備立ち上げ等

<漢字検定・ベルマーク他>

＊年2回の実施

第一回	10月	
第二回	2月	
ベルマーク活動	通年	放課後ベルマーククラブの開催 等

<環境・見守り活動>

旗振りリレー	通年	4月から全学年体制で行う。
児童見守り活動	通年	放課後の見守り活動等について検討していく
通学路看板	通年	点検・補修をしながら、設置箇所の見直しをしたり、交換が必要な箇所は少しずつ作り替えていく。
校内清掃活動	未定	学校の要請に応じて計画していく。 （池掃除、草取りなど）

拝島第一小学校PTA 令和6年度予算書（案）

自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

（単位 円）

令和4年度予算	前期繰越金	収入	支出
	1,292,557	560,000	560,000

繰越金の部

（単位 円）

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	付 記
前期繰越金	1,292,557	1,244,077	48,480	

収入の部

（単位 円）

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	付 記
会費	500,000	500,000	0	年会費1,000円/500世帯・教員含む
雑収入	60,000	60,000	0	預金利息、地区委員印刷機利用料、漢字検定会場費等
合 計	560,000	560,000	0	

支出の部

（単位 円）

	項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	付 記
運 営 費	会議費	10,000	10,000	0	運動会お茶代、運動会見守り人件費
	事務費	90,000	150,000	▲ 60,000	事務用消耗品、印刷機リース代(再リース)、振込手数料
	渉外費	10,000	10,000	0	市小P協総会、研修参加費他
	分担金	10,000	10,000	0	市小P協、西部六校連絡会分担金
	慶弔費	0	0	0	
	記念品費	240,000	250,000	▲ 10,000	新入生記念品、卒業生記念品、コサージュ等
	小 計	360,000	430,000	▲ 70,000	
事 業 費	本部事業費	90,000	100,000	▲ 10,000	PTA傷害保険料、本部事業費(環境・広報誌含む)
	イベント費	60,000	0	60,000	本年度新設
	環境委員会(学年担当)	0	0	0	委員会活動は本部事業へ変更
	広報委員会(学年担当)	0	0	0	委員会活動は本部事業へ変更
		0	0	0	委員会活動は本部事業へ変更
	ベルマーク委員会(制度変更)	0	0	0	委員会活動は本部事業へ変更
	推薦委員会(学年担当)	0	0	0	委員会活動は本部事業へ変更
	地区担当委員会	0	0	0	委員会活動は無し
	小 計	150,000	100,000	50,000	
そ の 他	修繕積立金	0	0	0	
	周年行事積立金	100,000	30,000	70,000	
	小 計	50,000	30,000	20,000	
	予備費	0	0	0	
	合 計	560,000	560,000	0	

令和6年度_本部役員名簿（案）

● 保 護 者

役職	氏名	児童の学年	児童氏名
会長	新井 藍	6年	新井 咲来
副会長	吉野 智之	6年	吉野 美思
副会長	小澤 真衣子	3年	小澤 星太
副会長	田中 美峰	5年	田中 秀汰朗
会計	谷部 千代	6年	谷部 太一
会計	林 佳代子	5年	林 正伸

● 教 職 員

漢字検定	児玉 倫愉
ベルマーク	土居 直子
環境	片岡 晋一

※5月15日現在決定している本部役員です

拝島第一小学校PTA規約（案）

第1章 名称及び事務所

第1条 本会は東京都昭島市立拝島第一小学校PTAと称し、事務所を昭島市立拝島第一小学校内に置く。

第2章 目的及び方針

第2条 本会は、保護者と教職員が協力して、児童の心身の健全な発達をはかり、併せて会員相互の親睦を深めることを目的とする。

第3条 本会は次の事項を方針とする。

- 1 教育を本旨とする民主団体として活動し、他いかなる団体の干渉を受けない。
- 2 政治や宗教、営利を目的とするような活動は行わない。
- 3 児童の健全育成のために活動する他の社会的諸団体などと協力する。
- 4 学校の管理及び運営に干渉しない。

第3章 会員

第4条 本会の会員は、在学児童の保護者及び拝島第一小学校教職員とする。総会における議決権は会員のみが有し、1人または1世帯につき1議決権とする。議決権は他の会員に書面をもって委任することができる。

第4章 会計

第5条 本会の経費は、会費及びその他の収入によってまかなう。

第6条 本会の会費は、1世帯あたり年額2,000円とし、年額を前期に一括納入する。原則として納入した会費については返金しない。途中加入者については、四半期に分けて該当月により計算する。また、活動内容が縮小される場合、会費の年額を下げることもできる。

第7条 本会の資産は第2章の目的達成のため以外に使用してはならない。

第8条 本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第5章 本部役員、会計監査及び役員

第9条 本会には本部役員、会計監査及び役員を置く。

第10条 本部役員は原則、次のとおりとする。

- | | |
|------|------|
| 1 会長 | 1名 |
| 副会長 | 1名以上 |
| 会計 | 2名以上 |
| 書記 | 2名以上 |
| 選考委員 | 2名以上 |

- 2 役員の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。
 - 3 同一役職にあたるものが連続して原則3年を超えてはならない。ただし、他に立候補者がいない場合、本部役員会の承認を得たときはこの限りではない。
 - 4 会長及び副会長は選考委員において選考し、総会の承認を得て決定する。
- 第11条 本会に会計監査（保護者2名）を置く。毎年度末に監査して総会に報告する。また、必要があれば随時監査することができる。なお、会計監査は原則、本部役員経験者があたることとする。

第12条 選考委員は次のとおりとする。

- 1 本部役員の選出が公正かつ円滑に行われるため選考委員を設ける。
- 2 選考委員は会長及び副会長の選考の対象とならない。

第6章 役員の任務

第13条 役員の任務は次のとおりとする。

- 1 会長 本会を代表し、会務を管理し、総会及び役員会を招集する。
- 2 副会長 会長の補佐、各会議への出席、会長不在時・事故あるときはこれの代理。
- 3 会計 会費の徴収及び金銭の出納に関する一切の事務、総会において会計監査を経た決算報告をする。
- 4 書記 会議等必要事項の記録を取り、その保管にあたる。
- 5 広報 年に一回以上、拝島第一小学校のPTA広報誌等を作成する。
- 6 選考委員 会長及び副会長の選考を行う。次年度の本部役員及び役員の選考を行う。

第7章 総会

第14条 総会は会員全員によって年度始めに開かれる。ただし、総会は委任状を含め出席者会員の1/5以上の出席をもって成立する。議決は、出席者の過半数の承認を得ることとする。

また、総会が開催できない場合は、書面による総会とすることができる。この場合、ホームページ等のウェブサイトに掲載し、会員全員に周知を行い、会員の1/5以上の賛成または会長への委任により承認を得たとし、議決とする。

第15条 総会の任務は次のとおりとする。

- 1 規約の改廃。
- 2 役員の決定及び役員会の承認
- 3 予算の審議決定及び会計監査を経た決算報告書の承認
- 4 除名及び解任。
- 5 その他

第16条 臨時総会は、本部役員会で必要と認めた時及び会員の1/5以上の書面での要求があった時に開催することができ、会員の1/5以上の出席により成立する。

第8章 会合

第17条 本会の会合は原則公開とする。

第18条 校長及び副校長は、会合に出席し、意見を述べることができる。

附 則

この規約は、令和5年6月1日から施行する。

（この規約は、令和6年6月1日から施行する。）